

2020年4月8日

緊急事態宣言発令に伴う在宅勤務実施のお知らせ

株式会社 JP メディアダイレクトは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、2020年2月25日（火）より在宅勤務及びオフピーク通勤を推奨しておりますが、政府の緊急事態宣言発令に伴い、従業員の在宅勤務を実施いたします。

■期間

2020年4月8日(水)から緊急事態宣言解除まで

■内容

従業員（BPO事業本部を除く）の在宅勤務を行います

なお当社では、社員毎に直通番号で発着信ができるモバイル端末（携帯電話）を支給し、在宅勤務期間中もお取引先様に関わる事業活動に影響をきたすことがないよう、最大限体制を整えて対応させていただきます。

ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上